

新型コロナウイルス感染拡大防止のために

- 電話での予約や郵送など、非接触での各種手続きなどに、協力をお願いします。
- 広報誌に掲載されているイベントや講座などは、感染防止対策を講じた上で実施します。今後の感染拡大状況によっては、中止又は内容が変更となる場合がありますので、事前に担当課などに確認してください。

※掲載している情報は、7月15日時点です。

表1 公文書開示請求などの処理状況 (単位: 件)

		請求 (申出) 件数		合 計	(参考) 令和元年度 合計
		請求	申出		
受 付 件 数		74	26	100	86
処理状況	開 示	33	14	47	20
	部 分 開 示	50	12	62	51
	開 示 拒 否	不 開 示	1	1	4
		存 否 不 応 答	0	0	0
		不 存 在	25	30	16
	取 り 下 げ	3	1	4	6
合 計		112	32	144	97

※1件の受付で複数の処理を含みます。

表2 個人情報開示請求などの処理状況 (単位: 件)

		合 計	(参考) 令和元年度合計
開示請求受付件数		24	46
処理状況	開 示	9	17
	部 分 開 示	13	23
	開 示 拒 否	不 開 示	0
		存 否 不 応 答	0
		不 存 在	5
	取 り 下 げ	0	3
合 計		27	53
訂正請求受付件数		0	0
削除請求受付件数		0	0
処理状況	削除拒否	0	0
目的外利用等 中止請求受付件数		0	0

※1件の受付で複数の処理を含みます。

キーワード検索

ページID検索

検索ワードを入れて下さい

注目キーワード

よくある質問 / 新型コロナウイルス感染症 / マイナンバーカード

は市ホームページで詳しい情報を見ることができます。ページIDで検索してください。

※イベントなどの申し込みについて申込開始日の記載がないものは、原則、1日1日が土・日曜日、祝日のときは、翌平日から可能です。(公共機関・団体、市民情報ひろばは除く。)

市知からの

自治会活動用備品を宝くじの助成金で整備

一般財団法人「自治総合センター」による宝くじの社会貢献活動事業として受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、自治会活動用備品(机・いすなど)を整備しました。各コミュニティセンターに配備しましたので活用してください。

市 政

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

令和2年度の概要を公表します。

個人情報保護制度

市が持っている情報を公開する制度です。公文書の開示請求などの処

用してください。
市市政協力委員自治推進協議会
(市民活動振興室内) 825・2120

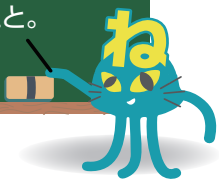
よく分かる!! 第六次総合計画 計3回 第2回目

企画一課 (825・2016)

令和3年4月にスタートした第六次総合計画では、目指す将来像「新たな価値を創り、選ばれるまち 寝屋川」の実現に向けて、「訴求力のある施策」「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」という3つの施策分類により、メリハリの効いたまちづくりを推進することとしています。第2回目は「生活を支える施策」を紹介します。

「生活を支える施策」とは？

施策の実施がなければ、市民が通常
の生活を維持することが困難となる
生活の基盤を支える施策のこと。



「生活を支える施策」の主な事業

家庭内感染の防止など不安に寄り添う 対策・支援の実施



▲一時避難用に借り上げたホテルの一室

病床の逼迫による感染者の自宅療養期間の長期化などに備えて、同居家族が一時的に避難できる施設(市内ホテルなど)を事前に準備しており、家庭内の感染対策の強化を図っています。また、濃厚接触者などで自宅待機となる人に対して、配食サービスや買い物支援サービスを行い、外出することなく生活できるサポートを実施しています。

教員・保育士などへの定期的なPCR検査

子どもへの感染防止を図るため、小中学校の教職員や保育所・幼稚園などの従事者を対象に、定期的なPCR検査を実施しています。また、重症化リスクの高いシルバー世代を守るため、特別養護老人ホームなどの従事者に対しても同様の検査を実施し、高齢者施設でのクラスター発生の未然防止につながっています。



▲保育士による検体採取容器などの受け取りの様子

⇒次回は「くらしの質を高める施策」について!お楽しみに!

れた建築物
※①表彰部門ごとに要件が異なります
②入賞した建築物を「広報ねやがわ」などに掲載します。
☎ ページID 16225
応募・図 8月31日(火)までに電子申請システム又は応募用紙と必要書類を郵送で住宅政策課(〒572-8555本町1番1号 ☎825・2266)

手 続 き

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金
～申請期限は8月31日(火)まで～

市社会福祉協議会で行っている総合支援資金の再貸付を終了した人や不支給決定の人などに支給します。市が把握する対象者には7月12日に申請書を送付しました。
▽支給額 単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円
▽支給期間 3か月
※申請者の収入要件や資産要件、求職要件があります。要件に該当しないときは、支給しない場合や途中で中止することがあります。
申込・図 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金担当(保護課内 ☎838・0347)
マイナポイントカード申請及びマイナポイント設定の出張受付
△マイナバーカードの申請▽



顔写真の撮影など申請の補助をします。本人確認書類・認め印・通知カード(あると手続きがスムーズです)が必要です。
△マイナポイントの設定▽

4月30日までにマイナバーカードを申請した人、マイナポイントの申し込み・キャッシュレス決済の設定などを補助します。マイナバーカード・登録するクレジットカードなどが必要。
▽日時 8月12日～13日の午後2時～6時
▽場所 イオンモール四條畷3階フードコート前フリッジ
▽定員 32人(申込順)
※市在住の本人が来てください。

申込・図 ①8月10日(火)までに電話で市民サービス部戸籍・住基担当(☎824・9188)

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人に現況届・所得状況届のお知らせを8月初旬に送ります。必要書類を持って、受給者本人が手続きしてください(特別児童扶養手当所得状況届は、家族の人でも手続きができます)。

7月に「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書の提出について」の通知を受け取った人は、現況届と併せて提出してください。

▽受付期間 児童扶養手当…8月2日～31日・特別児童扶養手当…8月12日～9月13日、午前9時～午後5時30分
△土・日曜日、祝日を除く、8月2日(月)・10日(火)・16日(月)・23日(月)は午後7時まで、29日(日)は午前9時～午後5時30分に受け付けします。

※手続きが遅れると手当の支給が一時差し止められることがあります。
☎ ページID 7655・3508
△ こどもを守る課(☎812・2210)

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)

新型コロナウイルスの影響が長期化する中

で、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に生活の支援を行うために支給します。
※ひとり親世帯には、5月から支給を開始しています。
▽対象 ひとり親世帯分の給付金を受給した人以外で①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受け、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人、②①に該当する人以外で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(障害のある児童は20歳未満)を養育している人のうち、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人(税未申告の人を含む)又は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にある人
※令和3年4月～4年2月28日(月)に誕生の新生児も対象です。
▽支給額 児童一人当たり5万円
※①は申請不要、②は申請が必要です。
☎ ページID 16070
申請・図 令和4年2月28日(月)までに申請書(こどもを守る課で配布)を直接、こどもを守る課(☎812・2216)

くらしの情報

食用油の回収

8月27日(金) 午後1時～3時、

夏休みにトラブルが多発！
注意してください
子どもがオンラインゲームで高額課金



くらしのメモ
消費生活センターだより

相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)
桜木町5番30号 ☎828・0397

<事 例>

小学生の子どもが、タブレット端末でオンラインゲームの有料アイテムを大量購入。数日間で総額100万円以上も課金していた。タブレット端末には父親のクレジットカード情報が入力されたままになっており、利用可能な状態だった。子どもはお金を払っているという感覚がなくゲームを進めていたようだ。

<アドバイス>

夏休みなどの長期休暇は子どもだけで過ごすことも多くなりがちです。保護者の知らない間に子どもがオンラインゲームで高額課金してしまったという相談が多く寄せられます。
スマートフォンやタブレット端末にクレジットカード情報を登録したままにすると、子どもが端末を使うときに簡単に課金できます。保護者はクレジットカード情報を登録し

たまにしないなど、適切な管理に努めましょう。
また、クレジットカード利用をするメールなどで通知されるサービスを利用し、状況を確認したり、端末のペアレンタルコントロールなどを利用し、購入・支払いなどの制限をかけたりすることも有効です。
家庭で日頃から子どもとゲームの利用ルールについてよく話し合しましょう。

委員会など
傍聴できます

申し込みは、いずれも当日直接。
子ども・子育て会議

▽日時 8月3日(火)午後2時
▽場所 市立保健福祉センター5階会議室1・2
△ こどもを守る課(☎838・0134)
要保護児童対策地域協議会
代表者会議
▽日時 8月6日(金)午後1時30分～3時
▽場所 市立保健福祉センター5階会議室1・2
△ こどもを守る課(☎838・0134)

0466

ごみ減量化・リサイクル推進会議

▽日時 8月18日(水)午前10時(受付は午前9時40分から)
▽場所 市役所議会棟4階第一委員会室
△ 環境総務課(☎824・0911)
都市計画審議会
▽日時 8月19日(木)午後2時(午後1時30分から整理券を配布)
▽場所 市役所議会棟4階第一委員会室
△定員 5人(先着順)
△ 2軸化事業本部(☎813・1204)

募集情報

**クリーンカレンダー
有料広告を募集**

クリーンカレンダーは、年間ごみ収集日程などをお知らせするため、毎年3月に全戸配布し、転入世

帯にも配布しています。事業の宣伝などに利用してください。
▽掲載期間 令和4年4月1日～5年3月31日の2か月ごと
▽発行予定数 13万5000部
▽形式 製本カレンダー壁掛けタイプ(2か月めくり)
▽広告枠・募集数 24枠(1ページの下半分に最大2枠×6ページ×A・B地域、4・5cm×8・5cm)
▽掲載基準 市クリーンカレンダー広告掲載実施要領を見てください。
▽掲載料 1枠3万円
☎ ページID 7820

申込・図 所定の申込書と原稿を直接窓口又はFAX、メール（アドレスは問い合わせてください）で9月30日（木）までに環境総務課（☎824・0911、FAX821・3349）

会計年度任用職員を募集

▽職種 保育士

▽勤務日時 月～土曜日午前8時45分～午後5時（週37時間30分）

▽時給 1295円

▽手当 年間1か月分（6月・12月各0・5か月分）

※在職期間に応じて支給します。詳しくは問い合わせください。

▽選考方法 面接

申込 履歴書と本人確認書類の写しを直接窓口又は郵送で人事室（〒571-8555本町1番1号）

図 保育課（☎812・2552）

環境・まちづくり

環境リーダーになりませんか

小学校高学年を対象に環境を考える「環境リーダー」を養成します。楽しく環境について学んで、環境リーダーになりますか。

▽日時・内容 ①9月18日：太陽光発電の工作や自然エネルギー・地球温暖化について学ぶ②10月23日：地球環境の討論会やクイズ、いずれも土曜日午前10時～正午

▽場所 クリーンセンター6階多目的室

▽対象 2回とも参加できる市内在住の小学校4年生～6年生30人程度（申込順）

申込・図 住所、氏名（本人と保護者）、電話番号、人数、当日の来場手段をメール（アドレスは問い合わせください）又は電話、FAXで8月20日（金）までに環境総務課（☎821・4055、FAX821・3349）

地球環境講演会

9月11日（土）午前10時30分～正午（開場は午前10時）、クリーンセンター6階多目的室、気候変動の現状や脱炭素社会に向けて取り組むべきことについて学びます。

※①自転車・バイク・車で来場できます（自動車は先着6台程度）②市役所から送迎します。

申込・図 住所、氏名、電話番号、人数、当日の来場手段をメール（アドレスは問い合わせください）又は電話、FAXで8月27日（金）までに環境総務課（☎821・4055、FAX821・3349）

老朽建築物などの除却費用を補助します

火災や地震発生時に避難に必要な機能が確保されていない「密集住宅地区」内の老朽化した建築物などの除却を促進するため、建物所有者などへ除却費の補助を行います。

▽対象 老朽化した建築物などで、そのほか要綱の条件を満たすもの

▽補助金額 除却工事費の3分の2又は要綱に基づく算定金額のいずれか低い額

※①今年度から戸建て住宅が対象になりました②申込多数により予算額を超えるときは、申込期限前に受け付けを終了する場合があります。

図 ページID 4786

申込・図 令和4年1月31日（月）午後5時までに必要書類を直接、住宅政策課（☎825・2266）

美しいまちづくり推進員を募集

安全で清潔なまちづくりを推進する美しいまちづくり推進員を募集します。

▽任期 2年（10月1日～令和5年9月30日）

▽対象 美しいまちづくりに関心を持ち、熱意のある20歳以上の市民

▽活動内容 美しいまちづくりについで啓発や指導など

申込・図 8月13日（金）までに電話又はFAXで環境総務課（☎821・4055、FAX821・3349）

都市計画公園及び緑地の変更・廃止についての公聴会

社会経済情勢の変化を踏まえた都市計画公園及び緑地の見直しを行うため、公聴会を開催します。

▽日時 8月27日（金）午後2時

▽場所 東コミュニティセンター2階多目的室

※案の概要は、2軸化事業本部で8

月11日～25日に見ることができま

図 ページID 4574

申込・図 公述希望者：申出書（2軸化事業本部で配布）を直接窓口又は郵送、傍聴希望者：はがき又はメール（アドレスは問い合わせください）に「公聴会傍聴希望」、住所、氏名、電話番号を書いて、8月25日（水）必着までに2軸化事業本部（〒571-8555本町1番1号☎813・1204）

相談

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる無料の就労相談を行います。

▽日時 8月13日・27日、いずれも金曜日午前9時50分～午後1時（1人40分程度）

▽場所 リラット（市立子育てリフレッシュ館）3階ミートイングルーム2

※予約が必要、完全個室、子ども連れ可。

申込・図 開催日の前々日まで市公式アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター（☎828・0751）

NPO何でも相談

8月18日（水）午後2時～4時、市立市民活動センター、NPO法人

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

産業・事業者

「先端設備等導入計画」の認定

中小企業及び小規模事業者などが、設備投資を通して労働生産性の向上を図るために策定するものです。

市が策定した「寝屋川市導入促進基本計画」に基づき、市内中小企業及び小規模事業者などが計画を策定し、市の認定を受けたときは、税制支援（固定資産税の軽減措置）や金融支援などの優遇措置を活用することができま

図 ページID 4615

図 市立産業振興センター（☎828・0751）



防災

**防災豆知識
夏休み、防災力を身につけよう**

△作ろう！私の家の防災マップ▽避難所に迷わず行くためにハザードマップに印を付けて避難ルートを確認し、実際に歩いて、安全を見直してみよう。

△作ろう！マイ・タイムライン▽「マイ・タイムライン」とは、自分と家族の命を守るため、水害に備えて、あらかじめ時間ごとにまとめた計画です。落ち着いて行動できるように作ってみましょう。

△遊んでみよう！
防災カードゲーム▽

水害や津波が発生したときに起こる危険な状況をカードで遊びながら学ぶことができます。



図 ページID 16598
図 防災課（☎825・2194）

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△旧規格の消火器は12月末まで▽適応火災マークが文字で表示されているものや「設計標準使用期限」が記載されていない消火器は、型式が失効する消火器です。

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物など（一般の住宅は義務ではありません）で型式が失効している消火器を継続的に設置できるのは12月31日（金）までです。

図 枚方寝屋川消防組合予防指導課（☎52・9912）

△応急手当普及員再講習▽

9月9日（木）午後2時～5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用法や心肺蘇生法などの知識と技術及び指導技法を再習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職で応急手当普及員の資格を持つ人15人（申込順）、受講無料。

申込・図 8月24日～27日の午前9時～午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課（☎52・9918）

△甲種防火管理講習▽

9月15日（水）午前10時～午後4時30分・16日（木）午前10時～午後5時、いずれも枚方寝屋川消防組合消防本部、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人50人（申込順）、受講料4000円（テキスト代など、初日に納付）。

地元の人に届ける

広告

☒ピンポイントに反響を見込める
☒約11万5000部発行
☒広報誌というブランド

「広報ねやがわ」広告募集中

「広報ねやがわ」は約11万5000部を月に一回発行しています。毎月、各家庭・事業所に配布されるので確実に寝屋川市民のもとへ広告をお届けすることが可能です。市の発行物であるため、広告掲載に当たり審査がありますが、この審査を通過した広告主のみが広告を掲載することができます。寝屋川市民に伝えたい、自社をアピールしたい、そんな「地元の人」に届けたい、思いがある広告を募集しています。

申込・図 8月23日(土)の午前9時～午後5時15分にホームページ又は所定の用紙(消防組合ホームページからダウンロード)を直接窓口又はFAXで枚方寝屋川消防組合予防指導課(☎852・9912、FAX800・3000)へ

△普通救命講習会▽

8月28日(土) 午前9時30分～午後0時30分、寝屋川消防署、AEDの使用法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人15人(申込順)、受講無料。
申込・図 8月17日(土)の午前9時～午後5時に電話で寝屋川消防署警備課(☎852・9966)へ

※①車での来場は控えてください②詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。



各種保険・医療制度

介護保険負担額が変わります

△高額介護サービス費▽

介護保険サービスの自己負担が一定の限度額を超えたときに、超えた分が支給される「高額介護サービス費」について、現役並み所得者の毎月の負担上限額が8月から変わります

表1 現役並み所得者の高額介護サービス費

課税所得	負担上限額
同一世帯に課税所得380万円(年収約770万円)以上課税所得690万円(年収約1,160万円)未満の65歳以上の人がいる利用者	9万3,000円(世帯)
同一世帯に課税所得690万円(年収約1,160万円)以上の65歳以上がいる利用者	14万100円(世帯)

※上記以外の市町村民税非課税世帯の人などの負担上限額に変更はありません。

△介護保険施設での食費▽

低所得者の人の施設利用が困難とならないよう、収入や預貯金額など一定の基準を満たすとき、施設の食費や居住費を負担能力に応じた負担額とする負担限度額が8月から変わります(表2のとおり)。
図 高齢介護室(☎838・0518)

年金制度

障害基礎年金の受給には請求が必要です

国民年金に加入している人又は20歳になる前に初診日(初めて医師の診察を受けた日)がある病気やけがで、国民年金における障害等級の1級・2級の状態になった人に支給されます。

表2 食費の負担限度額

負担段階		食費の負担限度額	
		施設サービス	短期入所サービス
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	300円	300円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人	390円	600円
第3段階①	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	650円	1,000円
第3段階②	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人	1,360円	1,300円

※第1段階の負担限度額に変更はありません。

納期限のお知らせ ～8月31日(火)までに納めましょう～

- ★市民税・府民税(徴収・納付担当)……………第2期分
- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)……………第3期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当)……………第2期分
- ★保育所保育料(保育課)……………8月分
- ★介護保険料(高齢介護室)……………第3期分
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課)……………8月分

<国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免>

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど一定の要件を満たす人は減免されます。詳しくは、各担当課に問い合わせてください。

